

## 第62回相模湖レガッタ 開催要項

【大会名称】 第62回相模湖レガッタ

【主催】 特定非営利活動法人神奈川県ボート協会

【後援】 相模原市教育委員会・神奈川県・神奈川県教育委員会

(公社) 日本ボート協会・(公財) 神奈川県体育協会・(公財) 相模原市体育協会

【期 日】 平成30年9月16日(日)・17日(月) (配艇練習) 平成30年9月15日(土)

【会 場】 神奈川県立相模湖漕艇場

【種別及び種目、出漕料】

種 別	種 目	距 離	出漕料	優 勝 杯
一般男子 大学男子	エイト	1,000m	32,000円	神奈川県ボート協会長杯
	舵手つきフォア	1,000m	16,000円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	8,000円	相模原市長杯
	シングルスカル	1,000m	4,000円	神奈川県ボート協会長杯
一般女子 大学女子	舵手つきクオドルプル	1,000m	16,000円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	8,000円	相模原市長杯
	シングルスカル	1,000m	4,000円	神奈川県ボート協会長杯
高校男子	舵手つきクオドルプル	1,000m	12,000円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	6,000円	相模原市教育委員会教育長杯
	シングルスカル	1,000m	3,000円	神奈川県ボート協会長杯
高校女子	舵手つきクオドルプル	1,000m	12,000円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	6,000円	相模原市教育委員会教育長杯
	シングルスカル	1,000m	3,000円	神奈川県ボート協会長杯

【表彰】 優勝者にメダル、1位から3位まで賞状及び参加者に参加賞を贈る。

【競漕方法】 (公社) 日本ボート協会競漕規則に準じる。

ただし競漕規則24条によらず、配艇と組み合わせの関係で、1日2レースを越える場合がある。

【参加】 (1) 心身ともに健康で、自己の責任において、競漕距離を完漕できるもの。

(2) 配艇を希望する場合は、各種目とも1団体3クルー以内とする。

(3) ダブルエントリーは不可とする。クルー編成において、男女による混成は認めない。

【使用艇】 配艇・自艇のどちらも可能だが、艇の違いを考慮した組み合わせは行わない。

【会議】 代表者会議は行なわない。注意事項を十分に周知して大会に臨むこと。

宅配便を利用する場合は、下記の宛先に送ること。

〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬 340 神奈川県立相模湖漕艇場 宛

(休場日は、着便を受け取ることができない。)

【組み合わせ】後日に神奈川県ボート協会 Web ページで確認すること。

#### 【駐 車 場】

大会期間中は有料の相模湖公園駐車場を利用してください。（今年度より特別の駐車券は発行しません）

#### 【出漕申込み】

申込用紙は、神奈川県ボート協会 Web ページからダウンロードすること。ダウンロードができない場合には、神奈川県ボート協会に連絡をすること。1枚の申込用紙には、複数のクルーを入力することができるが、配艇希望の場合は各種目とも各団体3クルー以内とする。

#### 直接申し込む場合

申込用紙に入力した電子データを持参して、事務局に8月24日（金）16時までに届けること。

#### 電子メールで申し込む場合

申込用紙に入力した電子データを、事務局に8月24日（金）23時までに送信すること。

送信タイトルに「相模湖レガッタ申し込み-団体名」を入力すること。

Email kanagawa\_ra@etude.ocn.ne.jp

#### 【出漕料支払】出漕申込みと同時に支払うこと。

現金を持参して、事務局に支払うかまたは郵便局（振込取扱票）にて下記宛に振り込むこと。

その際に通信欄に出漕する種別・種目を書くこと。

口座名義：特定非営利活動法人神奈川県ボート協会 00240-5-30517

出漕団体の事情での出漕取消しの場合は、返還できない。

#### 注 意 事 項

1. 健康管理は各団体の自主管理とする。
2. 競技中の疾病、傷害などの応急処置は行うが、以後については、出漕クルー側において処置すること。
3. 出漕団体の責任者は、出漕クルーのすべての行動に対して責任を負うこと。
4. ブレードカラー及びユニフォームを統一し、全員のユニフォームにクルー名を表示すること。
5. オール・クラッチアセンブリは持参すること。
6. コックス計量はレース2時間前から1時間前の間に配艇場前にて行うこと。
7. 練習時には安全確保のために、すべての種別・種目のクルーは救命具を携行すること。
8. レース中の救命具の携行義務はないが、各クルーは安全に対して最大限の注意を払うこと。
9. 船体の破損や形状が変化するようなりギングは禁止する。
10. 大会中および練習中における艇の破損については、参加者の自己責任とし、主催者はその責任を負わない。
11. 使用者による借艇の破損の場合は、修理費の実費請求を行う。
12. 船台には、出漕クルー以外は絶対に乗らないこと。
13. 変更届を申請するクルーは、発艇時刻の1時間前までに競漕委員会に所定の用紙にて申し出ること。

<問い合わせ> 神奈川県ボート協会事務局（水・土：9:00～12:00・13:00～16:00）

〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬 340 神奈川県立相模湖漕艇場内

電話/Fax 042-684-9076 kanagawa\_ra@etude.ocn.ne.jp